

4.5 通所交通費助成システムの終了方法

公共交通機関申請画面、及び四輪自動車申請画面での入力作業などが完了し、システムを終了する際の手順となります。

(1) 施設 ID でログインしている状態からログオフする

- ① 各画面の右上にある、**終了**ボタンを押します。

横浜市
通所交通費助成システム
施設ID 0103 代表施設名 テスト施設0103 他2件
四輪自動車申請内容印刷

メニュー 終了 ? 困ったときはこちら

単価申請は完了しました。市で審査後、単価を決定します。
申請内容を印刷し、利用者の方に確認してください(市への提出不要)。

以下のリンクより印刷してください。
申請内容印刷

※画面を開くと「申請内容印刷」ができなくなりますので、ここで印刷してください。
※住民票と居住地が異なる場合は居住している証明を提出してください。(様式は [横浜市HP](#) から)

単価決定	決定単価は必ず確認してください ・申請に誤りがあった場合、申請時と決定時で金額が異なる場合があるため、決定後に、申請単価と決定単価が異なっている方がいないかシステムで確認してください。 ・毎月20日までの申請を月末に横浜市が審査し、翌月初に決定単価をシステム上に表示します。 ・4月と10月は、それぞれ10日までの申請分について、16日頃に決定単価をシステム上に表示します。
変更申請	通所者の障害状況や主な通所状況が変わった場合には、改めて単価申請(変更申請)が必要になります。 (例) ・通所者の障害者手帳の状況が変わったとき(新たに手帳を取得したとき、手帳の等級が変わったとき、手帳が廃止となったときなど) ・通所者の主な居住地が変わったとき(引っ越したとき など) ・主な通所経路が変わったとき(主に利用する交通機関が変わったとき など) ・送迎介助者の主な付添い状況が変わったとき(送迎介助者が付き添いが必要(不要)になったとき など)

別の利用者の単価申請・申請情報の修正を行う場合は、以下よりそれぞれの画面に進んでください。
[公共交通機関申請](#)
[四輪自動車申請](#)
[単価管理](#)

(2) ログイン画面を閉じる

- ① ログイン画面に戻りますので、右上の **閉じる** ボタンを押します。

横浜市

通所交通費助成システム

ログイン **閉じる**

システム稼働時間 8:00 ~ 21:00

施設ID・パスワードを入力して、ログインボタンを押してください

施設ID

パスワード

ID・パスワードを忘れた場合は、障害福祉課（電話：045-671-2401）にご連絡ください

ログイン

通所交通費助成システム Ver1.0

健康福祉局 障害福祉部 障害福祉課
ご意見・問合せ - 電話：045-671-2401 - FAX：045-671-3566
メール：kf-kotsuhi@city.yokohama.jp
©City of Yokohama. All rights reserved.

(3) アプリケーションを終了する。

- ① アプリケーション終了画面に移動しますので、**x**ボタンを押してアプリケーションを終了します。

